

利用需要に100%応える ヘルパー体制の 方向付けを検討

広酪は、酪農ヘルパー事業の円滑な事業運営を目的に第二回酪農ヘルパー事業円滑化推進委員会(大上浩也委員長)を開催し、委員十二名が出席した。委員会の冒頭では、前回の委員会審議経過を報告し、協議では、「事業利用の公平と平等、相互扶助の精神のもとに成り立つ酪農ヘルパー事業に関して、利用者需要に100%応えうる体制の確立に向けての方向づけ」を検討した。



一 定期利用登録口数に見合う 要員体制を如何に?

定期利用登録のある百二十戸の年間出役必須日数千五百五十六日に対して現状十七名の要員で担う内容を検証。平成二十三年の実績から定期利用口数を充足していない事例もあるが、平成二十四年度では要員出役日数の増加が見込めること、傷病利用日数が昨年度に比較し減少している実態から、現状は、要員十七名体制を維持することが適当としたが、更に検証を深めることとした。

二 傷病・葬儀を理由とする 緊急出役時の備えを如何に?

酪農ヘルパー要員人数をもってしても対応できない傷病、葬儀を理由とする突発的な緊急出役体制を確保しておくことは必要との見解のもとで、この体制確保にあたり、職員による出役の検討を進めることとした。

この検討では、職員への主旨説明、労働基準法、労働者代表と事業主の協議、組合の関連諸規程、職員へのヘルパー技術の習得実習、理事会審議などの手順を踏んだ検討整理が必要であることから、これに関して、平成二十五年二月迄に整理し提示することを適当とした。

三 出役計画の調整、緊急出役時 の利用料金・委託料金の在り 方を如何に?

① 現行の酪農ヘルパー員による出役調整の在り方の見直し、② ヘルパー要員が緊急出役に応じ、既往要領に定める三人の出役を要する現場に二人で応じるケースの利用料金、委託料金の在り方を、平成二十五年三月を目途に纏めることとした。次回の委員会は十二月十一日(火)正午から広酪本所会議室にて開催の予定。



監事立ち会いのもと 棚卸資産の現物確認

池田道明代表監事は、平成24年度上期末(9月末日現在)の実地棚卸監査を実施し、監事4名が4コースに分かれて、組合の各事業場の購入品をはじめ、市乳商品、生乳、現金等の現物数量の確認にあたった。